

# みす和夫 市議会報告

市民の皆様のご意見・ご要望をお聞かせ下さい 発行/千葉市議会議員 みす和夫事務所 千葉市緑区誉田町2-21-1189 ☎291-1086

ホームページもご覧下さい。 URL <http://misukazuo.jp/> メール [inquiry@misukazuo.jp](mailto:inquiry@misukazuo.jp)

このたびの、東日本大震災でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

千葉市議会議員 **みす 和夫**

## 平成23年 第二回定例会報告

去る6月9日より24日まで開催されました、平成23年度第二回定例会市議会に於きまして、22回目の質問に立ち、6項目にわたって千葉市の対応・施策を質問しました。

### 6月議会の 主な内容

**専決処分** 23年度補正予算特別会計 国民健康保険119億7000万円の繰り上げ充用金(22年度歳入を繰り上げて充用)  
**一般会計** 東日本大震災で千葉市も美浜区の液状化現象や子供関係施設の修理費など71億4,700万円



### ① 東日本大震災について

#### 質問① 災害対策本部と庁舎建て替えについて

災害時は、本庁舎8階に災害対策本部を設置し、対応する計画だったが、今回の大震災では総合防災課の事務室に災害対策本部を設置した経緯と課題について。

#### 答弁

市では、震度5強以上の地震が発生した場合は、8階の正庁に災害対策本部を設置する計画としておりましたが、今回の大震災では、庁舎の7階、8階でロッカーの転倒や備品の落下などの被害が発生し、重傷者も1名発生している状況となり、また、度重なる余震の発生などもあり、正庁に災害対策本部を設置することができなかったことから、情報の集約が可能な総合防災課内に設置することとした。

課題としては、本部事務局に職員や市民からの問い合わせが殺到し、初動対応の時期に本来の災害対策本部機能を十分発揮することができなかった。

#### 答弁

本庁舎の建て替えの検討については、現在、事務室は、中央コミュニティセンターやポートサイドタワーに分散するなど狭隘化の課題があるほか、築41年を経過しており、老朽化のため、防災拠点としての機能を一部満たしていないなど、様々な課題を抱えている。

まずは、現在保有する資産を有効活用することで、災害対策機能をはじめとするこれらの課題をどのように解決できるのか検討し、現庁舎が抱える構造面、機能面等の課題を踏まえた上、本庁舎としてのあり方について検討。

#### 質問② 児童・生徒への放射線対策について

保護者から水泳学習について心配する声が聞こえていますが、各学校では水泳学習についてどのように対応されているのか。

#### 答弁

- ①各学校では、水道水の放射性物質の検出情報を確認し、プール水の安全確保に努めている。現在のところ、水道水からの放射性物質は未検出であり、通常通りの水泳学習が行えるものと判断。
- ②本年度は児童・生徒の安全な水泳学習への対応として、例年以上にこまめにオーバーフローやプール水の入れ替え等を行う。
- ③今後とも水道水の放射性物質等の情報を把握し、児童・生徒の安全な水泳学習に細心の注意を払う。

#### 質問②-2 学校給食について

学校給食で使用する食材の安全性の確認についてどのように対応されているのか。

#### 答弁

- ①現在、千葉県をはじめ、各都道府県が農産物の安全を確認するため、国の協力を得ながら放射性物質検査を実施し、その結果に基づき、出荷制限等、必要な措置を実施している。
- ②さらには、本市においても、市内に流通している食品の放射性物質検査を実施しているため、学校給食で使用する食材をはじめ、市場に流通しているものは安全であると認識。学校では食材が納品される際に、栄養士により産地確認を徹底するなど安全確保に努めている。
- ③今後も、関係部局と連携を図るとともに、県等の情報を注視しながら、安全安心な給食の提供に努めるが、不安を持つ保護者に対しては、学校で個別に弁当持参を認める等、柔軟な対応を図って行く。



### ② 明治大学誉田農場について



誉田農場は、誉田駅北側に約26ヘクタールにも及ぶ広大な面積を持つ明治大学の施設で、かつては、同大学の新たな学部の本市進出の話が持ち上がったが。その後、大学設置基準の一部改正などを理由に、進出が断念された経緯がある。

最近この誉田農場が売却されるとの情報を得、「売却予定」とは、到底看過できるものではないので、この件に関する真偽のほどはかたがたに。また明治大学からは、どのような内容が広報されているのか。これからの誉田農場の位置付けについて。

#### 答弁

明治大学が公表した内容は、本年3月1日付の「明治大学広報」において、同大学の施設計画を担当する理事より「施設整備計画の推進について」と題し、計画された6つの施設整備の状況が報告されております。

このうち、農学部が生田キャンパスに近い川崎市の黒川地区に新農場を建設している旨の報告があり、この報告の中に千葉市の誉田農場は「売却予定」と、掲載されていた。

#### 答弁

明治大学の施設整備計画での誉田農場の位置づけと売却計画について、明治大学の資産管理を行う部署に確認したところ、黒川新農場の整備計画を推進する中で、誉田農場の機能移転について検討中であり、「売却予定」とは、あくまで選択肢の一つ。また、誉田農場は、農場のほかに運動場や研修施設を有しており、これらについての具体的な検討もなされていないことから、現時点での動きはない。

誉田農場は、広大な面積を持ち、誉田地区のまちづくりに大きな影響を及ぼす施設であることから、今後も引き続き、その動向を注視。





### ③ 公共工事について

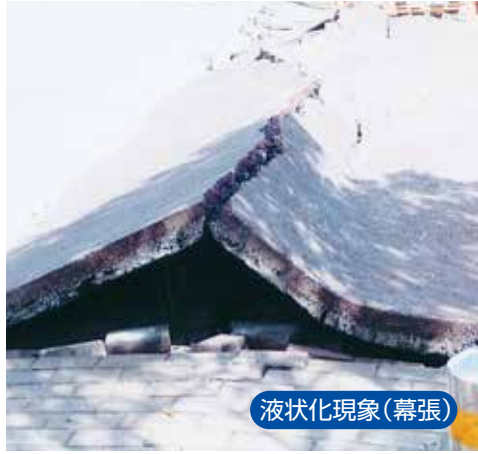
#### 質問① 発注方法について

震災被害に係る災害復旧工事については、指名競争入札によることとし、早期復旧に向けた特例措置をとったが、この特例措置の内容と効果はどのようなものか。

#### 答弁

このたびの東日本大震災に伴う入札・契約手続きの特例措置の内容と効果について、災害復旧工事は、早期に発注する必要があるため、今年度に限り、設計金額が「250万円を超え、1億円未満」は指名競争入札により実施することとし、また、全ての入札において、総合評価落札方式の適用を除外し、最低制限価格制度により実施する。これにより、入札・契約手続きに要する期間を最大で約6週間短縮できるものとする。

さらに、災害救助法が適用された美浜区で実施される災害復旧工事においては、前払金の上限割合を、工事については請負金額の40%から50%に、委託については30%から40%に引き上げ、円滑な工事の着手を図ることとした。



液化化現象(幕張)

#### 2回目要望

公共工事において低価格入札が多くなるということは、業者の疲弊(ひへい)や、企業の倒産や失業者が増える要因にもなりかねないなど、大きな問題がありますので、このたび最低制限価格と低入札調査基準価格の水準を引き上げたことは評価すべき取り組みと考えます。引き続き、労働条件の悪化防止はもとより、下請業者へのしわ寄せ防止を図るため、最低制限価格などのさらなる引き上げを進めていただきたいと思います。

また、発注にあたっては、入札参加資格要件における地域要件を区ごとに設定するなど、地域性についても十分配慮していただき、市内事業者の受注機会を確保することを強く要望します。

#### 質問② 市内業者の育成並び契約制度について

地元建設業者の労働条件の悪化防止や下請け業者へのしわ寄せ防止を図るための配慮について。

一方、今後、東日本大震災に伴う災害復旧工事については、市内事業者の育成という観点から、これまでの入札・契約制度において、また、災害復旧工事においてはどのように配慮を行っていくのかについて。

昨今、土木コンサルタントの入札において、最低制限価格と同額で落札している案件の多さも見受けられるが、平成22年度における件数はどのくらいか。

#### 答弁

市内事業者の育成と契約制度についてお答えします。

まず、労働条件の悪化防止、下請業者へのしわ寄せ防止への配慮について、昨年度から、低入札価格調査において、落札業者に対し、自社や下請業者ごとの資材や労務費などの経費に係る、より詳細な資料の提出を求めるなど、審査を厳格化したほか、従事する職員の賃金や労働条件について、最低賃金法などの労働関係法令を遵守する旨の誓約書の提出を義務付け、適宜指導を行うこととしている。

また、最低制限価格や低入札調査基準価格の算定においては、これまでにも国に準じて改正を行っており、コンサル等業務委託では、平成22年度に予定価格の3分の2から平均約76.8%へ引き上げを図ったところであり、建設工事においては、今年6月に現場管理費の割合を70%から80%に改正し、価格の引き上げを図るなど、対策の強化中。本年4月に国の基準が改正されたことに伴い、道路や河川に係る土木コンサルタントにおいて、設計積算基準及び最低制限価格などの算定式の見直しについて検討することとしている。

今後も、国の動向等を見ながら、最低制限価格などの引き上げについて、適切に対応するとともに、労働条件の悪化防止や下請業者へのしわ寄せ防止に努めて参ります。

次に、市内業者育成の観点からの、入札契約制度、災害復旧工事への配慮につ

いては、建設工事等の発注にあたって地域経済の活性化や市内業者の育成の観点から、市内業者の受注確保に努めてきた。下請業者の選定についても、可能な限り市内業者とするよう、落札業者に対し協力依頼を行っており、さらに、今年度からは同じ入札の参加者が落札者の下請となることを禁止した下請制限を撤廃し、受注機会の確保を図っている。

また、このたびの災害復旧工事における指名競争入札につきましても、指名選定基準に基づき、施行実績や技術者数、受注状況などを考慮しながら、可能な限り市内業者を選定することとし、受注機会の確保に努めて参ります。

なお、平成22年度の土木コンサルタントの入札において、最低制限価格と同額で落札している案件は30件ありました。

今後も、入札の透明性、公正性及び競争性を高めるとともに、工事品質の確保並びに市内業者の育成を図るため、契約制度の一層の改善に取り組んで参ります。

#### 質問③ 市内土木・コンサル・業者災害協定と今後について

先の東日本大震災では、美浜区におきまして、インフラに大きな被害が発生しましたが、特に生活の支障となった土砂の撤去については、地震発生直後から、千葉市建設業協会などの皆様が、不眠不休で作業に取り組んでいた。また、千葉市建設コンサルタント協会の皆様も、災害復旧の査定申請や被害状況の調査に、総力をあげて取り組んでいたと聞いております。緊急時に頼りになるのはやはり地元業者。

今後、想定される災害に対しては今回の教訓を生かし、関係団体との連携強化など、行政がしっかり対応していただきたい。また、今回の東日本大震災において、市管理の道路や下水道に対して、千葉市建設業協会及び千葉市建設コンサルタント協会が災害協定に基づき、どのような活動を行ったのか。今後、災害に備えてどのように取り組むのか。

#### 答弁

東日本大震災において、建設業協会や建設コンサルタント協会との、災害協定に基づいた活動については、千葉市建設業協会では、地震発生の日から、液化化により道路から噴出した約8,700立方メートルの土砂撤去や現時点で約300箇所の道路段差・陥没などの処理及び26箇所の下水道本管の応急復旧工事などに協力。

千葉市建設コンサルタント協会については、被災した道路約44キロメートル、下水道約7キロメートルの本復旧工事に向けた調査・設計等の業務に協力。両協会の活動により、早期の対応が図られている。

災害に備えての取り組みについては、今回の震災で、発生直後の初動体制の重要性を改めて認識したことから、今後、情報収集のための初期連絡体制の確立に向け、建設業協会やコンサルタント協会など関係団体との更なる連携強化を図って参りたい。



#### ④ 今後の指定管理の方針について

指定管理者制度とは、住民の福祉を増進する目的をもった公の施設について、民間事業者等のノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことを目的としたものです。

しかし、今年度第1回定例会に千葉市ハーモニープラザを含む37件の指定管理者の指定議案が提出されたところ、「千葉市高洲市民プールほか34施設」の指定管理者の指定議案については、多くの疑問や問題点が指摘され、やむを得ず、継続審査となったところであります。

その後、東日本大震災等の状況を踏まえ、市長が専決処分を行ったところではありますが、去る5月17日の臨時会における当局の専決処分の説明では、これまでの疑問を払拭するに至らず、議会は、専決処分を不承認としたものであります。

このような経緯を踏まえて、今後の指定管理者制度の運用に当たり、どのような改善を図っていくのか。

#### 答弁

今後の指定管理の方針については、指定管理者制度の運用に当たっての改善を図るについては、指定議案は議会における審議時間や指定管理候補者への引継ぎなどの準備期間を十分に確保するため、原則として第4回定例会に提出。

また、指定管理者を選定する際の審査基準について、施設の類型に応じた配点割合を示すなど、各局が審査基準を定める際の標準となるひな形を作成。さらに、市内事業者優先の実効性を高める方策についても検討。



## ⑤ 千葉市の農業について

昨年度に「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」を基本目標とする、新たな「千葉市農業基本計画」が策定されましたが、意欲ある農業者が将来にわたって農業を継続し、市民に新鮮で安全な食料を供給するためには、それを支える意欲ある担い手の確保・育成と、農家所得の向上を図ることが重要と考えます。本市の農業者が希望を持って農業に従事することができるよう、効果的な取り組みを図る必要があると思われるが、市の方針は。

### 質問① 鳥インフルエンザについての対応状況と今後の対応

答弁

本市で発生した高病原性鳥インフルエンザの対応状況については、3月13日、若葉区中野町の採卵養鶏場において疑似患畜が確認され、直ちに対策本部を設置し、千葉県からの指示のもと、家畜伝染病予防法に基づく殺処分に着手するとともに、発生農場を中心とした、半径10キロメートル以内の養鶏場に対する移動制限と、畜産関係車両の消毒を実施。

さらに、3月16日には、移動制限区域内の若葉区高根町のブロイラー養鶏場で実施した感染の確認検査で、2例目の疑似患畜が確認され、直ちに同様の防疫措置を実施しました。

また、3月24日に2か所の養鶏農場での防疫措置が完了し、以降3週間新たな発生が見られなかったことから、4月15日午前0時をもって移動制限が解除され、全ての防疫措置は完了しました。この防疫措置には、県・市職員をはじめ、延べ約3,800人が従事しました。

今後の対応は、発生農場の再建や移動制限区域内の農場の支援については、現在、家畜伝染病予防法に基づき、手続きが進められておりますが、法律では、発生農場には、殺処分された鶏及び飼料、卵などの評価額の全額が交付金として、また、移動制限区域内の農場には、移動制限による収入の減少額の全額が、助成金としてそれぞれ支払われる予定。

本市としては、国の支援状況を見ながら、発生農場や周辺農場に対し、経営再建や経営維持のための支援を検討。また、再発防止に向け、職員の巡回指導により、鶏舎への防鳥ネットの設置や点検補修の実施、並びに、鶏舎及び周辺の消毒や関係者以外の出入り制限などを徹底します。

### 質問② 耕作放棄地について

答弁

本市の耕作放棄地は、平成22年度に実施した全体調査において、市街化調整区域内に、約377haが確認されている。その主な原因は、農業従事者の減少や高齢化などによるものであり、今後も増加することが懸念される。

このような中、本市では、平成21年度に、若葉区下田町の耕作放棄地約8千㎡貸し付け、新たに農業参入する法人への支援を行ったほか、平成22年度には、緑区高田町の耕作放棄地約1万㎡について、新規就農者2人に利用集積を行いました。今後とも、意欲ある担い手への利用集積の促進を図る。

引き続き、農業委員会や千葉みらい農業協同組合と連携し、耕作放棄地の解消に取り組む。

### 質問③ 農業後継者について

答弁

農業を持続させるためには、農業後継者の確保が不可欠であることから、平成18年度から新規就農希望者、さらに、20年度からは、定年帰農者に対する農業経営に必要な基礎研修を行うなど、就農促進策を講じている。

しかしながら、農業後継者が定着するためには、農家の所得向上が必要不可欠であり、今後、農政センターの栽培試験機能を活用し、所得向上につながる、付加価値の高い、新たな千葉市オリジナル品種の開発に取り組む。

### 質問④ 農業振興に向けた取り組みについて

答弁

農業振興に向けた取り組みには、昨年度新たに策定した「千葉市農業基本計画」で、「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」を基本目標に掲げ、本市農業の維持発展のため、「安定した農業経営体の育成」を柱の一つに据え、6次産業化の推進や新たな担い手の確保・育成、農地の集積と活用の促進など各施策を積極的に展開し、本市の農業の振興を図る。

また、本計画を着実に推進するため、第1次の「(仮称)千葉市農業推進行動計画」を今年度に策定。なお、この行動計画では、出来る限り数値目標を設定し、各種策定の点検・検証を行う。

## 2回目要望

千葉市の農業については、このままでは農業を担って行く農家子弟が農家を継がず、優良な農地の管理が不十分となってしまい、ひいては耕作放棄地が増加することが懸念されます。

本年度は(仮称)千葉市農業行動推進計画を策定されるの事ですが、どうか百姓再生を出来ます様に制度改革も含めた推進計画を強く求めます。



## ⑥ 緑区の諸問題



### 質問① 緑区平川町の産業廃棄物処理について

これまで、幾度も質問してまいりました緑区平川町の(株)千葉福祉建設公社の産業廃棄物の撤去について、現在の進捗状況等を伺いたい。

この廃棄物の早期撤去による一日も早い生活環境上の支障除去が望まれているところでありますが、現在まで、行政代執行の着手には至っていない状況。この行政代執行の着手が遅れている理由。また、排出事業者の自主撤去の進捗状況はどうなっているのか。

答弁

行政代執行の着手が遅れている理由は、平成22年度中の行政代執行の着手に向け、22年11月に産業廃棄物処理事業振興財団に支援事業事前審査書を提出し、12月には、有識者・出えん関係者で構成され、基金による支援について審議を行う当該財団の運営協議会による現地視察及び審議がなされた。

その結果、廃棄物の排出事業者への指導を強化し自主撤去による行政代執行経費の削減を求められたことによるものです。

また、排出事業者の自主撤去の進捗状況については、昨年12月の運営協議会開催時における自主撤去量は12社約1,500立方メートルでありましたが、その後の排出事業者への指導により18社3,800立方メートルの撤去が行われ、5月末現在の合計撤去量は、30社約5,300立方メートルとなっております。

現在も継続して撤去が行われているところであり、今後、更に約4,400立方メートルの自主撤去が見込まれ、さらに経費削減ができるものと考えている。

### 質問①-2 今後のスケジュール

行政代執行に向け、今後どのようなスケジュールで事案の処理が進められていくのか。

答弁

行政代執行に向けた今後のスケジュールについては、運営協議会における課題でありました経費削減について、排出事業者による自主撤去量が、約9,700立方メートルとなり、約1億円程度の経費削減を図ることができたこととなった。

現在、行政代執行による廃棄物の撤去量、法面の処理方法、発生ガス対策等の細部について、廃棄物処理事業振興財団と鋭意、協議を進めているところであり、今年度中の解決に向け、速やかな行政代執行の実施に努める。

## 2回目要望

1日も早い行政代執行による生活環境上の支障除去が期待されているところです。排出事業者による自主撤去については、これまでに約5300立方メートルの廃棄物の撤去が完了し、現在も継続されており、今後、更に約4400立方メートルの撤去が予定され、合わせると自主撤去量は9700立方メートル、約1億円の経費が削減されるとのことであります。

執行部の皆様のご協力を大いに評価するものであります。また、行政代執行のスケジュールに対しては、「今年度中の解決に向け」との答弁でありましたが、着手時期等については、産業廃棄物処理事業振興財団との協議状況に左右されるものであります。

財団との協議を全力で進められ、地域住民が安心して生活できるよう、早期解決に向け、速やかな行政代執行の着手を要望します。また、今後、同様な事案が再発することのないよう産業廃棄物処理業者への厳格な指導や不法投棄の監視など、しっかりと対処するよう市へ要望します。

## 質問② 誉田駅前線整備と 誉田町95号線(一方通行の道路)について

誉田駅前線はJR誉田駅南口駅前広場を含む整備計画が示され、平成19年度から事業に着手し、4年が経過しております。

早期の完成を、地元住民は期待していますので、5年目を迎える誉田駅前線の現在の用地買収の進捗状況についてと、この事業の核となる南口駅前広場の、現在の道路境界画定状況と今後の対応。

### 答弁

買収の進捗状況は、駅前広場を含め用地取得面積は、全体で約10,000平方メートルであり、平成22年度末で、1,155平方メートルを取得し、用地取得率は、約12%。平成22年度は、沿道地権者と再度、道路の境界確認を行いますが計画区間のほとんどで境界が確定していない状況。今後とも境界確定に向け、地権者の主張や課題を整理し、その解決に努める。

### 2回目要望

誉田駅前線は、説明会で示された駅前広場と道路拡幅の計画図につづく整備を、地元は大変期待しております。

駅前広場の計画区内にある、誉田町95号線の境界確認については、隣接地権者の境界の合意を得るのが、難しい状況であるとのことでした。道路の境界が決まらない限り、事業が進展しないのは明白。この境界問題の解決に向け、全力を尽くしていただきますよう、強く要望します。

## 質問③ 平川町30号線整備について

県道千葉大網線の消防総合センター入口交差点から、県道誉田停車場中野線に通ずる平川町32号線の代替え道路で、バイパス道路として活用できる平川町30号線の拡幅整備の現在の状況。

### 答弁

平成23年度から事業を進める予定でございましたが、事業の選択と集中の観点から、早期に供用開始ができる路線や、継続事業を優先していることから、新規事業となるこの路線は、他の事業の進捗状況を勘案し、整備時期を見極める必要があり、やむを得ず先送りとしておりますが、早期に着手できるよう努める。

### 2回目要望

平川町30号線の道路拡幅が整備されますと、千葉大網線と誉田停車場中野線が結ばれ、地域にとっては大変便利になりますので、早期に着手できるよう要望いたします。

## 質問④ 誉田町215号線(駅北側道路)の街路樹について

誉田町215号線は、概ね道路整備が完了しつつあります。整備計画では電線類の地中化を図るなど、防災と景観に配慮した計画となっており、無電柱化された道路には、街路樹が欠かせないものであり、街並みにふさわしい植樹を期待しています。では、街路樹の選定は、どのような方法で決められるのか。

### 答弁

街路樹の選定にあたっては周辺の13自治会の代表者と学識経験者2名などで構成する「誉田駅周辺まちづくり協議会」で、選定することとなるが、協議会では現在まで街路樹は、高木の落葉樹を植栽する方針が示されておるが、決定には至りません。

今後は、地域の方々のご意見も、お聞きしながら選定を行って参ります。

## 質問⑤ 古市場杉山堰の整備について

古市場町の杉山堰水路は、村田川から取水した水を、緑区古市場をはじめ、市原市にまたがる、広大な区域の農業用水として歴史のある施設でありましたが、一部の水路では農業用水としての役割を終え、地先排水用の水路として引き継がれています。

特に、県道千葉・茂原線とそのバイパスに挟まれた水路は、上、下流が寸断され、地域の環境衛生上の問題、転落の危険などがあります。その改善と対策について。

### 答弁

杉山堰水路は、生活排水の流入が認められることから、私道への管渠を布設するために地権者と交渉しているほか、ゴミ捨て防止ネットの設置、土砂の撤去を行うなど、機能維持に努める。

### 2回目要望

古市場杉山堰も広いところですが、ご承知のようにバイパス道路が出来、また工業団地や市営住宅やまた区画整理で住宅街が出来たりで、水路が多く寸断しておりその使われなくなった水路にゴミを捨てたり、水が流れないため臭いが出たりしていますので早期に改善するように要望いたします。

## 質問⑥ 中西町公園の整備について

中西町公園は、区画整理事業によって、用地確保がなされた公園ですが、昨年までは、空き地に木柵と鉄線が張られ、人が入る事ができない状態が続いておりました。

一方、公園予定地の周辺では、すでに大型店舗が開店し、住宅の建築も進んでおり、若い夫婦や子供たちの姿が増えてきています。住宅地内の道路では、幼児を散歩させる若いお母さんや、小学生たちの姿も目にします。しかし未だ公園の整備は行われていません。中西町公園の整備は、何時行われるのか。

### 答弁

用地は、平成22年5月に古市場地区土地区画整理組合より土地の引き継ぎを受けておりますので、実施計画への位置付けを図った上で、平成24年度以降の着手を目指して参ります。  
なお、用地が確保されていることから、地域の要望を受けて、本年3月から近隣の皆さんと協力し、花壇や広場づくりを行い、暫定的に利用されております。

### 2回目要望

中西町公園の整備についてですが、周辺には、安全な遊び場がないため、わざわざ古市場公園などへ車で送り迎えして、遊ばせている状況です。今後、さらに居住者が増えていくことが予測されることから、できるだけ早い時期に、中西町公園が整備されることを要望します。

## みすのつぶやき

### 千葉市の借金の話



現在 借金総額 1兆800億円

この内収益(水道、下水道等)3,400億円は料金収入で返す。7,400億円を税金で支払う。

千葉市の1年間の予算が3,600億円とすると約2年分となります。一般家庭に例えると年収500万円の収入の家庭だと借金が2,200万円を30年ローンで返す、返済は無理か、大丈夫かは皆さんにも考えていただく事として????私たちも、これから借金を少しでも減らす為、議員定数の削減をして経費削減をしてまいりたいと思います。